

西宮商工会議所 令和7年度人材育成奨励金申請要領

1. 概要

西宮市内の事業者が、デジタル化・DX推進等により生産性向上や経営基盤強化を図ることを目的に、経営者自身や従業員が市内大学の対象講座を受講した場合、西宮商工会議所が受講料の一部を援助します。

2. 補助対象者

- (1) 西宮市内に本社または主たる事業所を有する中小企業または小規模企業者
- (2) 事業所が全額費用負担していること ※個人で負担している場合は対象外です。
(※) (2) について、個人事業主も対象となります。

3. 援助対象となる研修・講座

西宮商工会議所と包括連携協定を締結する大手前大学及び武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部が主催、実施する研修・講座

※デジタル化・DX推進等によって市内事業者の生産性向上、経営基盤強化に資する講座を対象とする。

※交付決定日から実績報告期限（令和8年2月27日）までに研修・講座が終了したものに限り
ます。

※受講を終了したことを証する書類等が発行されない、または途中で受講を辞めた場合は対象外
となります。

※eラーニング、オンライン or 対面等、受講方式は問いません。

※受講終了後、大学側から発行される受講修了を証する書類等（デジタル可）が必須です。

4. 援助金額

- (1) 援助対象経費 上記補助対象となる研修・講座の受講料
- (2) 援助金額 補助対象経費の1/2
- (3) 限度額等 1研修・講座あたり3万円、1事業所1年度あたり9万円
※予算の上限に達した時点で、本制度を終了します

5. 申請手続き

(1) 申請期間 令和7年5月26日(月)～8年2月27日(金)

(2) 申請の流れ

- ① <申請者（研修担当者）>が「市内大学」へ受講申し込みを行う
- ② 受講申し込み完了後、<申請者（研修担当者）>が直接「西宮商工会議所」へ
受講一週間前までに補助申請を行う
※会議所ホームページより様式をダウンロードしてください
※内容確認後、「西宮商工会議所」より<申請者>へ決定通知をお送りします
- ③ 受講後、「市内大学」が受講修了を証する書類等(デジタル可)を発行します
- ④ 受講終了後20日以内又はR8年2月27日の早い日まで<申請者（研修担当者）>
が直接「西宮商工会議所」へ受講報告・請求を行う
※会議所ホームページより様式をダウンロードしてください
- ⑤ 内容確認後、「西宮商工会議所」より<申請者>へ奨励金を入金します